

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
宮城県	仙台市	令和5年度
振興山村名	旧秋保村	
指定番号	昭和41年(第89号)	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、宮城県のほぼ中央部に位置しており、総面積は786.35km²で宮城県土の10.8%を占め、県内第3位の広さを有している。東部は仙台湾によって太平洋に面し、南東部は仙台平野といわれる平坦な水田地帯が続き、北西部は山間丘陵地帯が続いている。市の南部は名取市、村田町、川崎町、西部は山形県山形市、東根市、尾花沢市、北部は富谷市、大和町、色麻町、さらに東部は多賀城市、七ヶ浜町、利府町とそれぞれ境を接している。

旧秋保村は、明治22年に町村制施行に伴い、名取郡新川村・馬場村・長袋村・境野村・湯元村が合併して発足した。昭和30年には旧秋保村から旧新川村が分離し、旧宮城村に編入された。昭和42年に町制施行により秋保町となり、昭和63年3月には仙台市に編入された。

地理的には、現在の太白区西部の秋保地区が該当し、山形県山形市・東根市に隣接する二口峡谷や秋保大滝などの観光資源や温泉に恵まれた地域である。

また、西から東に流れる名取川と、その源流域部にあたる標高1,365mの大東岳や山形県境にある標高1,200m超の面白山、南面白山などを抱え、東北唯一の政令指定都市である本市にありながらも、山林・自然が非常に多いことがこの地域の特徴となっている。

(2) 気候

本市の気候は、比較的温暖であり、年間の真冬日と真夏日の合計日数が政令市の中で最も少なく、年間を通して暮らしやすい環境にあるが、奥羽山脈に近い北西部では冬期に積雪が多く、また夏期に太平洋側ではオホーツク海高気圧から吹き出す冷たく湿った東寄りの風（やませ）の影響により、冷夏となることで農作物の生育に影響を与えることもある。

旧秋保村は、冬期の降雪量が多く、豪雪地帯特別措置法により豪雪地帯に指定されている。

表1 旧秋保村の気象データ

要素	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	日最高気温 (°C)	日最低気温 (°C)	降雪深合計 (cm)
1月	76.3	-0.8	2.7	-4.6	133
2月	60.1	-0.5	3.6	-4.6	114
3月	89.0	2.6	7.5	-2.1	48
4月	101.2	8.2	14.1	2.1	4
5月	115.1	13.6	19.4	7.8	0
6月	157.5	17.4	22.2	12.9	0
7月	215.0	21.1	25.5	17.3	0
8月	215.5	22.1	26.8	18.3	0
9月	214.7	18.4	23.1	14.2	0
10月	145.9	12.4	17.7	7.4	0
11月	85.4	6.5	12.0	1.4	2
12月	92.7	1.5	5.8	-2.3	66
年	1,568.9	10.2	15.0	5.7	365

出典：気象庁（新川地域気象観測所）

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、最近10年間で3%増加し、令和5年2月時点では1,098,156人となっている。15歳から64歳までの人口割合が20年前よりも減り、65歳以上の割合が多くなっていることから、少子高齢化の傾向にある。

旧秋保村を含む太白区は、本市の他区と比べた場合、65歳以上の高齢人口及び15歳未満の年少人口の割合が高くなっている。

一方で、旧秋保村の人口は、20年前と比較すると、総数が18%減少するなかで、15歳未満の年少人口は40%減少、高齢人口は41%増加しており、少子高齢化が顕著である。

表2 各区の年齢層別割合推移

(単位：%)

	平成12年			令和2年		
	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
青葉区	13.1	71.8	15.1	11.6	64.3	24.1
宮城野区	15.7	71.6	12.6	12.8	65.8	21.4
若林区	14.9	71.1	14.0	12.5	64.8	22.6
太白区	15.1	70.9	14.1	12.9	62.1	25.0
泉区	16.5	73.0	10.5	12.2	60.8	27.0

出典：仙台市住民基本台帳人口

表3 旧秋保村（※1）の人口の推移

（単位：人、割合（％））

項目	平成12年		平成22年		令和2年		増減率 ※2	(参考)令和2年		
								仙台市全体	割合 ※3	
総数	4,932	100%	4,549	100%	4,038	100%	-18%	1,096,704	100%	0.4%
15歳未満	585	12%	485	11%	353	9%	-40%	128,665	12%	0.3%
15～64歳	3,294	67%	2,779	61%	2,140	53%	-35%	673,081	61%	0.3%
65歳以上	1,053	21%	1,244	27%	1,487	37%	41%	257,223	23%	0.6%
不明	-	-	41	1%	58	1%		37,735	3%	0.2%

出典：国勢調査

※1：秋保町境野・秋保町長袋・秋保町馬場・秋保町湯元・秋保町湯向の人口

※2：増減率は平成12年との比較による

※3：割合とは、各年齢層別で見た、旧秋保村人口が本市の人口に占める割合

(2) 産業構造の動向

旧秋保村の産業別就業人口は、20年前に比較していずれの産業でも減少傾向にあり、特に第1次産業、第2次産業の就業人口は40%以上減少している。

また、令和元年の市内総生産額は、平成22年に比較して25%増加しているのに対し、第1次産業は40%以上の減少率となっている。

表4 旧秋保村の産業別就業人口の推移

（単位：人、割合（％））

区分	平成12年		平成22年		令和2年		増減率 ※1	(参考)令和2年	
								仙台市全体	割合 ※2
総数	2,789	100%	2,374	100%	2,150	100%	-23%	502,190	0.4%
1次産業	202	7%	120	5%	116	5%	-43%	3,853	3.0%
2次産業	495	18%	324	14%	297	14%	-40%	77,560	0.4%
3次産業	2,080	75%	1,808	76%	1,545	72%	-26%	406,208	0.4%
分類不能	12	0.4%	122	5%	192	9%		14,569	0.4%

出典：国勢調査

注：総数に対する各産業別の構成比は、四捨五入のため、産業別の合計と一致しない

※1：増減率は平成12年との比較による

※2：割合とは、各年齢層別で見た、旧秋保村人口が本市の人口に占める割合

表5 本市の産業別総生産額の動向

(単位：百万円、割合(%))

区分	平成22年	令和元年	増減率
市内総生産	4,255,617	5,327,290	25%
1次産業	6,725	3,778	-44%
2次産業	291,295	383,034	31%
3次産業	3,826,208	4,701,100	23%
分類不能	117,370	205,839	75%

出典：市民経済計算（経済活動別市内総生産（名目））

(3) 土地利用の状況

旧秋保村の現在の土地利用については、地域の約90%が林野であり、農地が名取川の河岸に集中している。本市全体における林野面積の割合が56%であることから、本地域は市内でも特に自然豊かな地域である。

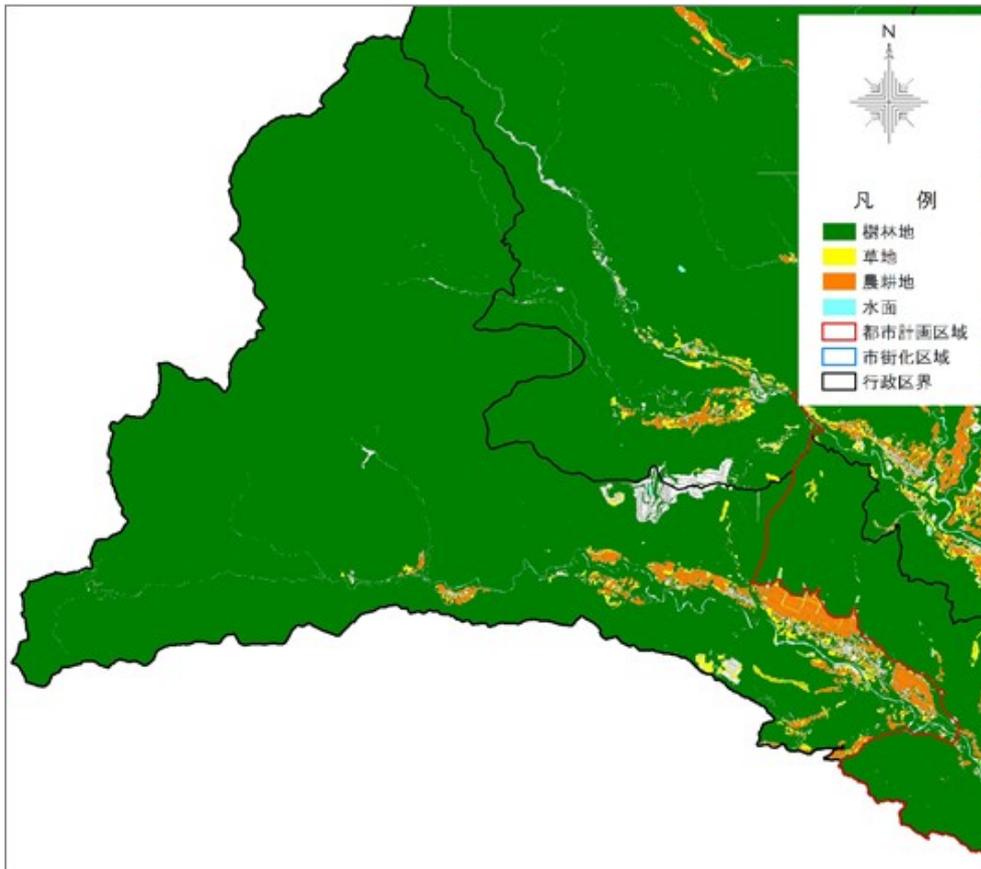


図1 土地利用状況

出典：仙台市緑の分布調査（令和元年度）

表6 旧秋保村の土地利用の状況

(単位：ha)

項目	平成22年		令和2年		(参考)令和2年		
					仙台市全体		割合※1
土地総面積	14,500	100%	14,500	100%	78,635	100%	18%
経営耕地面積	241	1.7%	240	1.7%	5,082	6.5%	5%
田	191		190		4,287	5.5%	4%
畑	48		48		768	1.0%	6%
樹園地	1		2		27	0.0%	7%
林野面積	12,649	87.2%	—		43,954	55.9%	36%

出典：農林業センサス

※1：割合は、本市全体に占める旧秋保村の割合

(4) 財政の状況

社会保障関係経費や公共施設の長寿命化対策に要する経費、大規模事業の本格化に伴う建設工事費等の増加に加え、長期化する感染症の拡大防止や高騰が続く物価への対応等に一定程度の経費が必要となる見通しであり、財政状況は厳しいものとなっている。

表7 市町村財政の状況（市全体）

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	令和2年度
歳入総額 A	410,826,649	662,371,544
一般財源	221,016,737	282,489,045
国庫支出金	58,977,567	215,720,436
都道府県支出金	15,582,045	32,556,717
地方債	57,884,200	54,967,800
その他	57,366,100	76,637,546
歳出総額 B	399,388,057	652,174,052
義務的経費	205,155,482	295,149,484
投資的経費	43,191,961	56,269,761
うち普通建設事業	42,805,455	53,813,828
その他	151,040,614	300,754,807
歳入歳出差引額 C (A-B)	11,438,592	10,197,492
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,191,131	5,859,145
実質収支 C-D	1,247,461	4,338,347
財政力指数	0.86	0.91
公債費負担比率	21.2	15.4
起債制限比率		
経常収支比率	95.4	98.5
地方債現在高	717,197,141	767,101,476

出典：令和2年度及び平成22年度の決算カード

Ⅱ. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

太白区は、周辺地域の編入による区の成り立ちや地理的要因により、5つの圏域に分けられ、土地利用や都市機能など、圏域ごとの特性に応じた取り組みが求められている。その中でも一番の面積を有する旧秋保村は、自然や観光資源、温泉など既存の地域資源に恵まれているものの人口減少・少子高齢化のみならず、第1次・第2次産業の従事者数の減少も著しいことから、集落・コミュニティの維持や地域活性化が課題となっている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

昭和63年に本市に合併した名取郡秋保町（旧秋保村）は、山形県へと通じる二口街道沿いに宿駅から発達したまちが形成され、秋保温泉は古くから療養の地として親しまれてきた。藩政時代には、仙台藩（伊達領）の療養の地でありつつ、西部の防衛の要、物資輸送経路として重要視され、西端の野尻には番所や足軽集落が設置された歴史を持ち、街道沿いに発達した長袋・馬場などの街並みは今でもその景観を色濃く残している。現在は、温泉やそばの文化の発信など、豊かな地域資源を活かした体験型観光による交流活動、地域の魅力づくりが進められている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

旧秋保村の農用地は本地域東部の一部地区に集中しており、一方、林野については、全域に広がっている。林野のうち森林については、西部の山形県境に近い地域は国有林が、東部は民有林が大半を占めている。（図1、2参照）

このうち、旧秋保村を含む太白区の民有林は、市の民有林全体の30%以上を占めており、自然豊かな地域となっている。

近年、大雨等による災害の発生や被害も増加しており、本地域においても大規模自然災害の発生による農林地の荒廃を防ぐため、国や県などの関係機関と連携した迅速な復旧事業に取り組むほか、農業用施設の適切な維持管理など被害を防止する必要があるとともに、適切な森林整備等にも取り組む必要がある。

なお、県内人工林を齢級別にみると齢級構成のピークは12齢級（56～60年生）になっており、8齢級以上（36年生以上）の収穫可能な林分が大半を占めるなど、その資源は利用時期を迎えており、循環利用を図るための適正な森林整備が課題となっている。

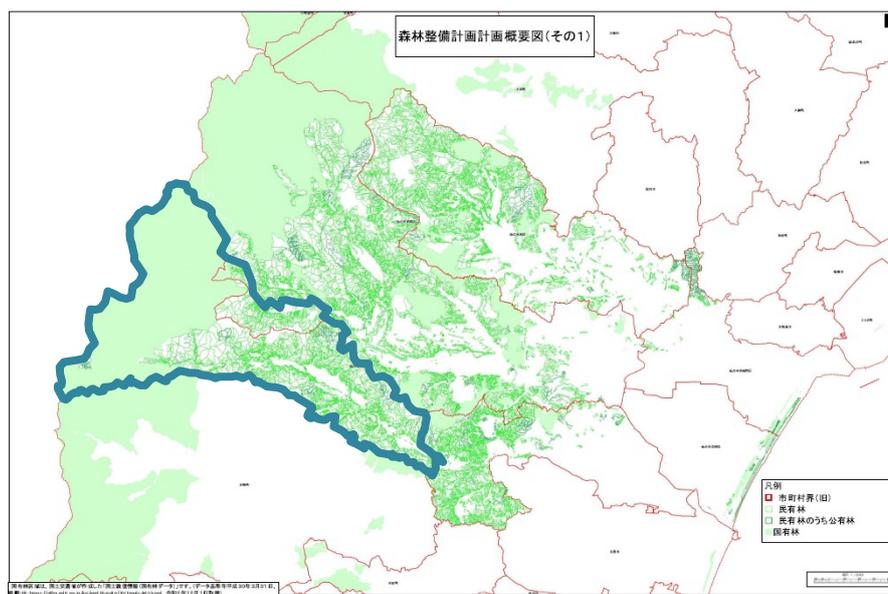


図2 旧秋保村の森林計画概要図

出典：仙台市森林整備計画（令和4年3月変更）

表8 土地面積及び森林面積

（単位：ha、割合（％））

	区域面積	森林面積(総数)	国有林	民有林	森林率
仙台市	78,630	45,041	19,546	25,495	57%

表9 民有林の森林資源現況（森林面積）

（単位：ha、割合（％））

	総面積	人工林	天然林	竹林	無立木地
太白区	8,270.71	2,711.91 (32.8%)	5,445.94 (65.8%)	18.56	94.30
仙台市全体※1	25,432.04	8,451.44 (33.2%)	16,389.91 (64.4%)	53.50	537.19
割合 ※2	32.5%	32.1%	33.2%	34.6%	17.6%

表10 民有林の森林資源現況（材積）

（単位：m3、割合（％））

	総数	人工林	天然林	竹林
太白区	1,840,072	1,101,703	738,369	20,085
仙台市全体 ※1	5,267,041	2,982,901	2,284,140	60,285
割合 ※2	34.9%	36.9%	32.3%	33.3%

出典：地域森林計画（宮城南部森林計画区（R2.12月策定））（表8、9、10共通）

※1：太白区を含む本市全体の数値

※2：割合は、本市全体に占める太白区の割合

4. 山村における新たな課題

農林業の担い手不足等により、保全管理が困難となった農地や森林の荒廃による洪水や土砂災害等を防止するため、農林業振興や耕作放棄地の発生抑止に取り組む必要がある。

さらに、中山間地域のくらしと自然・景観を保全しつつ、地域の持つ様々な資源の利活用に取り組み、地域の活性化、コミュニティの維持を図るため、地域で活動する団体などの多様な主体と連携し、豊かな自然や歴史・文化などの地域の魅力を活かした交流活動や情報発信を支援するとともに、農産物の特産品化を推進し、生産意欲の向上や遊休農地の利活用につなげるとともに、地域ならではの産直活動を支援するなど、地域経済の活性化を図ることが必要である。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本市は、一級河川名取川及びその支流広瀬川と二級河川七北田川のそれぞれ源流から河口までを一つの行政区域に含み、奥山から里山、市街地のみどり、東部の農地、河川が連続して、防災、環境、レクリエーションなど様々な役割を果たしており、機能集約型の都市づくりと公共交通を中心とした交通体系の構築を一体的に進めると同時に、みどりのネットワークや健全な水循環の形成を図り、自然と調和した持続可能な都市づくりを進めている。

そのなかでも、旧秋保村は、奥羽山脈に代表される森林や奥山、里山により構成される自然豊かな地域となっている。

平成21年9月30日にユネスコの無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表）に登録された「秋保の田植踊」は、もともと、小正月に集落同士で招待し合い、披露しあう芸能であり、このことは、かつてこの地域に独自の文化を育む複数の農村集落・コミュニティが形成されていたことを物語っている。

しかしながら本地域は、前述のとおり、人口減少や少子高齢化が続いており、第1次産業の衰退も著しい。また、路線バスが運行していないエリアや運行便数が少なく路線バスが利用しづらいエリアがあることから、地域住民の日常生活に必要な不可欠な移動手段の確保が急務となっている。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

旧秋保村の東部は、仙台市基本計画において集落・里山・田園ゾーンに位置付けられており、自然環境保全の視点からの農地や農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や多様な主体によるまちづくり活動への支援により、集落の生活環境を維持していく。また、周辺環境と調和しない土地利用の転換は抑制し、森林や里山、田園が持つ機能の保全を図る。

一方、旧秋保村の西部は、奥羽山脈などの自然環境保全ゾーンにあたり、豊かな生態系を支え、その自然特性が将来にわたって保持されるよう、自然環境を保全する。なお、水源のかん養や二酸化炭素の吸収、生物多様性や土壌の保全等、森林の持つ多面的な公益的機能を発揮するためには、間伐等の施業による適切な森林管理を実施することが重要であり、その基盤となる林道等の路網についても適切に維持管理を実施することが必要である。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

- 高齢者や子育て世代が安心して暮らせるよう、豊かな地域コミュニティの維持・確保に向けた支援や地域の実情に応じた多様な移動手段の確保に取り組むとともに、生きがいや活躍できる環境づくりを地域と一体となって進め、健康でいきいきと暮らせる地域づくりを進める。
- 道路改良、防災対策、イノシシ・サル等の鳥獣対策などの課題解消に向けて、地域や関係団体との協働による取り組みを進め、安全・安心して暮らせる生活環境の維持・確保に取り組む。
- 空き家を新たな資源と捉え、その利活用について地域との協働による情報提供の体制づくりを進め、子育て世代や農商工起業者などの移住に向けて取り組む。
- 地域で活動する団体などの多様な主体と連携し、豊かな自然や歴史、民俗芸能伝承活動などの地域の魅力を活かした交流活動を支援するとともに、二口林道開通を基軸とした観光振興、仙山連携の取り組みを進め、市民や観光客との交流拡大につなげる。
- 農産物の特産品化の継承を推進し、生産意欲の向上や遊休農地の利活用につなげるとともに、地域ならではの産直活動を支援するなど、観光振興による地域経済の活性化を図る。

【基本方針を達成するための重点振興施策（重要度順）】

- (5) 地域資源の活用に係る施策
- (11) 交流施策
- (3) 産業基盤施策

IV. 振興施策

(1) 交通施策

路線バスの利用促進や地域の実情にあった公共交通のあり方、路線バスと地域交通の適切な役割分担等について、地域住民、交通事業者、行政の三者による意見交換を行いながら、地域の実情に応じた多様な移動手段の確保に取り組む。

(3) 産業基盤施策

秋保大滝・二口周辺を中心としたエリアにおいて、新たな観光周遊の構築を進め、エリアブランド力を強化することで観光振興と地域活性化を図る。

多くの観光客が訪れる秋保大滝に隣接する秋保大滝植物園や大滝れすとはうすについて、民間活力の導入を含め、当該エリアの観光施設の魅力を向上させながらエリア全体の価値を高め、交流人口拡大につなげるための方策を検討する。

一方、二口周辺では、秋保ビジターセンターの大規模改修に合わせて機能強化を行う。また、自然資源を活用した体験観光などの利便性向上を図るとともに、姉滝橋、中小屋橋、二口山塊登山道などの維持管理方法などの検討に取り組む。

そのほか、秋保の観光施設の魅力アップや機能強化の検討を行う。

(5) 地域資源の活用に係る施策

本地域で生産される農産物を活用した商品開発を行い、地域団体などと連携しながら地域ぐるみで販路開拓、付加価値の向上を目指す取り組みを支援するとともに、豊かな自然や歴史などの地域資源の魅力を活かした交流活動や情報発信により、地域資源を利活用した地域経済の活性化を図る。

(6) 文教施策

少子化傾向の中にあっても、多くの仲間とかかわり合いながら生きる力を育むことができるよう、幼稚園、小学校及び中学校の連携を推進するとともに、各校・園の魅力づくりに努め、教育環境の充実に向けた取り組みを地域と共に進める。

(7) 社会、生活環境施策

放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るとともに、乳幼児親子の交流の場を確保するなど子育て家庭への支援の充実を図る。

(8) 高齢者福祉施策

障害福祉サービス利用者の介護保険サービスへの円滑な移行を支援するための体制づくりや、高齢者・障害者を問わず地域で生活する上での様々な困りごとへの相談に包括的に対応できる体制づくりを進める。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、公的なサービスの充実だけでなく、地域資源の発掘や育成など、その特性に応じた支え合い体制づくりに取り組む。

(11) 交流施策

交流人口の拡大を図るため、地域づくりを担う人材育成の支援や地域資源の魅力の創出・発信などとともに、特産のそばを生かした地域ブランド向上、地域おこし協力隊を活用した空き家の利活用による移住促進などに取り組む。

(12) 森林、農用地等の保全施策

私有林を含めた森林の適切な経営管理と維持管理を行うため、森林経営管理制度の運用に向けた森林の調査、林地台帳の精度向上などを実施するとともに、森林と林道の保全・維持管理を推進する。

また、農業の持つ多面的機能の維持・発揮のための活動支援により、地域農業の継続的発展と新たな耕作放棄地の発生抑制を図る。

(13) 担い手施策

地域における農業の将来のあり方を明確にする地域計画により、認定農業者、新規就農者、女性農業者、農業法人など多様な担い手への支援を行う。

また、農地中間管理事業などを活用した担い手への農地の集積・集約化や収益性の高い水

田農業の確立と農業経営の安定、生産力の強化を図る。

(14) 鳥獣被害防止施策

イノシシなどの鳥獣による農作物被害の軽減を目的として、地域ぐるみの効果的な防除対策を推進するとともに、捕獲対策の強化・拡充を図る。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に指定されており、昭和 51 年度に秋保農業振興地域整備計画が作成されている。合併に伴い、平成 2 年度に現行市全域の仙台農業振興地域整備計画となった。

また、本地域の西部は、昭和 22 年度に自然公園法による自然公園区域に指定されている。

さらに、仙塩広域都市計画において、本地域の東部は市街化区域・市街化調整区域の区域区分がそれぞれ設定されており、西部は都市計画区域外となっている。

山村振興計画の各振興施策の実施にあたっては、仙台市基本計画及び仙台市実施計画、仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略、仙台市森林整備計画書等の各森林計画、仙台市国土強靱化地域計画、仙台市地域公共交通計画等の各計画事項と調和しながら進めることとする。

参 考 資 料

都道府県名	市町村名	作成年度
宮城県	仙台市	令和5年度
振興山村名	旧秋保村	
指定番号	昭和41年(第89号)	

I 振興事業の概算事業量及び概算事業費

(単位：千円)

施策区分	事業名(施設名)	事業主体名	概算事業量	概算事業費	備考
5 地域資源の活用に係る施策	1 秋保山の恵みプロジェクト	地域協議会	マーケティング調査、イベント開催、商品開発、販路拡大等	30,000	10,000千円×3年
	小計			30,000	
合計				30,000	

II 振興事業説明図



III 前回の計画の実績と今回の計画との関連
該当なし